

ハラスメント対応外部相談窓口

尚絅学院の学生・生徒・園児とその保護者の方、教職員、役員、委託業者の従業員の
方が利用できるハラスメント対応外部相談窓口を設置しています。プライバシーは厳
守します。一人で悩まず、まずは相談してください。〈相談料無料〉

相談窓口 ^{す だ あ き こ} 須田晶子 弁護士（アネスティ法律事務所）

- 受付時間：9：15～12：00、13：00～17：00
月曜日～金曜日（土日祝、事務所所定の休業日を除く）
- ※電話受付の場合のみ。不在時は折り返しご連絡いたします。
- 電話番号：022-714-6153
- E-mail：a.suda@honesty-lawoffice.com

相談方法

相談の際は、次の事項をお伝えください。

- ①「尚絅学院ハラスメント外部相談員への相談」であること
- ②氏名
- ③尚絅学院との関係（尚絅学院の学生・生徒・教職員等）
- ④連絡先電話番号



相談から解決までの流れ

1 **相談受付**
電話、メールで受け付けます。希望すれば面談も可能です。

2 **相談者が希望する場合、解決策検討依頼**
※匿名でも可

3 **調査**
対応措置の決定

通知

加害者にハラスメントがあったことを伝え、問題の解決を図る。

調停

相談者と加害者の話し合いによって解決を図る。

環境改善

学習・就業環境を改善することによって解決を図る。

注意・処罰

注意、懲戒などの処罰によって解決を図る。

4 **状態の改善・解決**

相談者



相談員



ハラスメント防止委員会

対応措置

～相談に関するQ&A～

Q どのような相談ができますか？

A 尚絅学院の学生・生徒・園児・教職員・役員との関係で受けたハラスメント被害についてご相談いただけます。

Q 相談員との面談はどこで行うのですか？

A 面談は相談員の法律事務所（仙台市青葉区）で行います。

Q 相談した内容は学校に報告されるのでしょうか？

A 相談者の許可なく、相談内容を学校に伝えることはありません。安心してご相談ください。

Q ハラスメント行為を目撃したのですが、外部相談窓口にご相談しても良いのでしょうか？

A 目撃者や代理の方からの通報も可能です。お気軽にご相談ください。